

2024年1月23日

上越市長 中川幹太 様

日本共産党上越市議会議員団

団長 橋爪 法一

能登半島地震に際しての申入れ

(第2次)

今般の能登半島地震に際し、すでに市民生活支援に関する申入れをしたところですが、その後も市内各地の市民から多くの要望が寄せられています。

そのことを踏まえ、当議員団として第2次の要望事項を下記の通りまとめましたので、ご検討の上、速やかに実施されるようお願いいたします。

記

◇被害の復旧に関して

- ・ 国道8号線の茶屋ヶ原地内の通行止め箇所ができるだけ早期に復旧できるよう、市として全力をあげること。
- ・ 同地内の通行止め箇所につき、迂回路(高速道路の無料区間を含む)の案内表示をより丁寧に行うこと。
- ・ 水産資源の安定供給を維持する観点で、津波被害を受けた漁業者の資機材の買い換え支援を行うこと。
- ・ 中越地震の際に財団法人新潟県中越大震災復興基金が行った被災者生活支援対策事業に準じて、地域・集落等のコミュニティの場として長年利用されている鎮守・神社・堂・祠の復旧を行う集落又は町内会等が助成を受けられるよう手配すること。
- ・ 県道上越安塚柏崎線の崩落の早期復旧が図れるよう県に強く申入れること。

◇市民生活支援に関して

- ・ 倒壊した塀や石灯籠、大型家具等、大型の災害ゴミを撤去し、受け入れ場所まで運搬する費用を支援すること。また、災害ゴミの通常のごみ集積所を活用する市による回収について検討すること。
- ・ 住居以外の建物(作業所や車庫、倉庫、土蔵等)の損壊に関し、必要な支援を行うこと。
- ・ 一部損壊の家屋や付属建物への支援を行うこと。
- ・ 災害ゴミの無料受け入れ期間を再延長すること。
- ・ 罹災証明の申請受付に際しては、多少なりとも被害を被ってつらい思いをしている市

民の気持ちに寄り添った対応に心がけるよう、適切に指導すること。

◇今後の災害に備えて

- すべての指定避難所の開設時刻と開設の状況（開設したのは市の職員か、建物の設置者か、必要な物資はすぐに支給できたのか、暖房等の設備はすぐに稼働できたのかなど）を総点検し、その教訓を真摯にとらえ、必要な改善を行い、今後の災害に活かすこと。
- 認知症等の避難者が指定避難所の福祉スペースでは対応できずに避難を躊躇する事例があったことを踏まえ、各指定避難所において認知症や軽度障がい者等の要支援者の避難スペースとして別室を準備すること。また、その設置に必要なスタッフを配置すること。
- 津波警報、大津波警報が発令された際の避難経路等について十分に検討し、適切に周知すること。その際、市外からの来訪者にもわかりやすい表示に心がけること。
- 防災ラジオや防災無線等での災害発生や避難等に関する通知や呼びかけを行うアナウンスについて研究し、市民に迅速かつ的確に伝わるようにすること。

以上